

2025年3月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 岩 手 銀 行 代表者名 取締役頭取 岩 山 徹 (コード番号 8345 東証プライム市場) 問合せ先 執行役員総合企画部長 小 原 透 (TEL 019-623-1111)

会社分割(簡易吸収分割)契約書の締結に関するお知らせ

当行は、2025年3月24日開催の取締役会において、2026年5月7日を効力発生日(予定)として、会社分割(吸収分割)により、当行の公共債、投資信託の窓販業務に係る事業に関して当行に開設された顧客口座に係る権利義務(以下「本事業」といいます。)を大和証券株式会社(以下「大和証券」といいます。)に承継させること(以下「本会社分割」といいます。)について吸収分割契約(以下「本吸収分割契約」といいます。)の締結を決議し、本吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割の効力は、本会社分割の効力発生のために関連法令に基づき必要とされる監督官庁 の許認可、承諾等が取得されていることを条件として発生します。

また、本会社分割は、当行の総資産の減少額がその直前事業年度の末日における純資産額の10%未満、かつ、当行の売上高の減少額がその直前事業年度の売上高の3%未満であると見込まれるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本会社分割の目的

当行は、2024年11月12日に大和証券との間で、金融商品仲介業務における包括的業務提携(以下「本提携」といいます。)に関する基本合意書を締結し、2025年3月24日には本提携に関する詳細を定めた最終契約書を締結いたしました。

本提携により、当行と大和証券の両社は、大和証券の証券ビジネスにおける知見・経験・プラットフォームと、当行の地域に密着したサポート態勢を組み合わせることで、当行のお客さまにはより幅広い商品・サービスラインアップを提供し、大和証券のお客さまにはよりきめ細やかなコンサルティング機会を提供するための態勢を構築していくことを企図しております。また、両社は、金融商品仲介のみならず、相続・事業承継などのソリューション提案の強化や非金融資産に係る提案等を含めた高度なコンサルティング態勢の実現を目指すとともに、地域の金融リテラシーの向上と底上げを目指してまいります。

本会社分割は、本提携の一部として、当行及び大和証券間で締結する金融商品仲介業務委託契約、大和証券から当行への従業員の出向契約、その他証券システムの統合等と一体となったものでありま

す。

今後、両社は、それぞれの強みを生かした相乗効果により、地域のお客さまのご期待に高い次元で応えられる新たな協業体制を構築し、資産形成・資産管理サービスをより身近なものとしてご提供していくことで、お客さまの豊かな生活の実現、ひいては地域経済の発展に貢献してまいります。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

本吸収分割契約承認取締役会 2025年3月24日

本吸収分割契約締結日

2025年3月24日

本会社分割の効力発生日 2026年5月7日 (予定)

- (注)本会社分割は、当行では会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、大和証券では会 社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、両社共に株主総会の承認手続きを経 ずに行う予定です。
- (2) 本会社分割の方式

当行を分割会社とし、大和証券を承継会社とする簡易吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当の内容

本会社分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

- (4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 当行は、新株予約権を発行しておりますが、本会社分割によるその取扱いの変更はありません。 また、当行は、新株予約権付社債を発行しておりません。
- (5) 本会社分割により増減する資本金 本会社分割による資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務

大和証券は、本吸収分割契約に基づき、本事業に係る一切の権利義務を承継します。但し、大和 証券は、当該権利義務のうち、その承継に関して監督官庁の許認可、承諾等を要するものについ ては、当該許認可、承諾等の取得を条件として承継します。

なお、大和証券は、当行と当行の従業員(当行への出向者を含む。)との間の雇用契約及び当行の簿外債務(偶発債務その他の隠れた債務を含む。)を一切承継しないものとします。

(7) 債務の履行見込み

本会社分割の効力発生日以降も、本会社分割において大和証券が負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

3. 本会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

当行及び大和証券は、岩手県を中心としたエリアの顧客に対し、より高付加価値な金融サービス・ソリューションを提供するための新たな協業態勢を構築するため、2025年3月24日に本提携に関する最終契約書を締結しております。

本会社分割は、本提携の一部として、当行及び大和証券間で締結する金融商品仲介業務委託契約、大和証券から当行への従業員の出向契約、その他証券システムの統合等と一体となったものであり、本会社分割における対価性については、本提携全体を俯瞰して判断することが妥当と考えます。

本会社分割のみを考えると、当行と分割対象の権利義務である本事業に係る顧客との取引関係は終了するように見えるものの、当行及び大和証券間で締結する金融商品仲介業務委託契約を通じて、当行と

それら顧客との関係性は継続し、当該顧客から生み出される収益の一部も引き続き当行に帰属することになります。

また、当行として顧客の証券口座を大和証券に承継させる趣旨は、本提携の基礎となる、役割分担(当行は顧客管理、大和証券は口座管理等)の構築にあり、これにより当行における業務運営コストの削減が見込まれます。

以上のことから、金融商品仲介業務委託契約等に基づく収益配分、本会社分割によるコスト削減額やコスト配分等を勘案した上で、本件分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行わないと定めたものであり、かかる取扱いには相当性があると判断致しております。

なお、本会社分割により、当行及び大和証券において、大幅な増減益は見込まれておりません。

4. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社		承継会社	
(1)名称	株式会社岩手銀行		大和証券株式会社	
(2)所在地	岩手県盛岡市中央通一丁目2		東京都千代田区丸の内一丁目	
	番3号		9番1号	
(3)代表者の役職・氏名	取締役頭取 岩山 徹		代表取締役社長 荻野 明彦	
(4)事業内容	銀行業		有価証券等の売買、有価証券	
			等の売買の媒介、取次または	
			代理、有価証券の引受等の金	
			融商品取引業及びそれに付帯	
			する事業	
(5)資本金	120億89百万円		1,000 億円	
(6)設立年月日	1932年5月2日		1999年4月26日	
(7)発行済株式数	18,497千株		810千株	
(8)決算期	3月31日		3月31日	
(9)大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	8. 10%	株式会社大和証券	100.0%
(2024年3月末時点)	株式会社日本カストディ銀 行(信託口)	5. 11%	グループ本社	
	Q R ファンド投資事業有限 責任組合	4.00%		
	岩手県企業局	3.52%		
	岩手県	3. 31%		
	岩手銀行行員持株会	3. 19%		
	CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.71%		
	株式会社十文字チキンカンパニー	2.59%		
	明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日 本カストディ銀行)	1.94%		
	住友生命保険相互会社(常任 代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	1.72%		
(10)直前事業年度の財政状態及び	び経営成績			
決算期	2024年3月期(連結)		2024年3月期(単体)	

純資産	199,436 百万円	567,943 百万円
総資産	3,929,595 百万円	15, 139, 033 百万円
1株当たり純資産	11,673.60円	700, 991. 56 円
売上高 ※1	43,886 百万円	407, 337 百万円
営業利益 ※2	7,977 百万円	84,034 百万円
経常利益	6,955 百万円	86,369 百万円
親会社株主に帰属する当期純 利益	4, 225 百万円	57, 186 百万円
1株当たり当期純利益	245. 96 円	70, 583. 52 円

^{※1 「}売上高」欄については、当行は「経常収益」、大和証券株式会社は「営業収益」を記載して おります。

※2 「営業利益」欄については、当行は「連結業務純益」を記載しております。

5. 分割する事業の内容

(1)分割する部門内容

本会社分割により分割する本事業の内容は、「当行の公共債、投資信託の窓販業務に係る事業に関して当行に開設された顧客口座に係る権利義務」であります。

(2) 分割する部門の経営成績

対象事業の売上高 (2024年3月期) 721百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 本会社分割において、分割する資産及び負債はありません。

6. 本会社分割後の当事会社の状況

本会社分割の効力発生日以降も、当事会社において名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、 資本金、決算期に変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割が当行業績に与える影響は、軽微であります。

(参考) 当行の当期連結業績予想(2025年1月28日公表分)及び前期連結実績

	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益	1 株当たり 当期純利益
2025年3月期通期連結業績予想	百万円 9,600	百万円 6,500	円 銭 378.69
(ご参考) 前期連結実績 (2024 年 3月期)	6, 955	4, 225	245. 96